

〔処分業〕別紙1の1

事業計画の概要を記載した書類

1. 全体計画の概要（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること。）

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う設備

分析を行う設備の概要	
分析機器の名称・型式	分析可能な特別管理産業廃棄物の種類及び性状
分析の実施方法及び分析結果の管理等について	

(記載上の留意事項)

分析機器の設置場所，分析実施場所を明示する図面（配置図，見取図等），分析機器の仕様書，カタログ等を添付すること。

特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う者

写 真	分 析 を 行 う 者	住所		
		役職名・氏名	生年月日	
		勤務地の名称及び所在地		
経 歴	年 月	履 歴 事 項 (学 歴 ・ 職 業 等)		

(記載上の留意事項)

- 1 「性状の分析を行う者」は、申請者本人又は申請者と雇用関係にある者とし、下記(1)から(3)のいずれかの資格を有する者であること。
 - (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において、理学、医学、歯学、薬学、衛生学、工学、農学若しくは獣医学の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、6か月以上水質検査又はその他の理化学検査の実務に従事した経験を有する者
 - (2) 衛生検査技師又は臨床検査技師であって、6か月以上水質検査又はその他の理化学検査の実務に従事した経験を有する者
 - (3) 学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校において、理学、薬学、工学、農学又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、1年以上水質検査又はその他の理化学検査の実務に従事した経験を有する者
- 2 「性状の分析を行う者」は、必要な分析に関し支障なくかつ遅滞なく行える者であること。
- 3 申請者との雇用関係を証する書類を添付すること。
- 4 上記の資格を証明する書類(卒業証明書、資格免許証の写し等)を添付すること。
- 5 写真(概ね3cm×4cm)を添付すること。

〔処分業〕別紙1の2

3. 施設の概要（許可対象外施設）	
処 理 施 設 の 種 類	
設 置 場 所	
設 置 年 月 日	
処 理 能 力	
処理する産業廃棄物の種類	
処理施設の処理方式及び設備の概要	
	(保管場所については、別紙 1-2-1 のとおり)
環境保全設備の概要	

[処分業] 別紙1の3

4. 最終処分場（許可対象外）	
最終処分場の種類及び名称	
設 置 場 所	
設 置 年 月 日	
最 終 処 分 場 の 規 模 等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質	
その他環境保全対策	

6. 環境保全措置

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置